

令和6年度 第1回江別市社会教育委員の会議

日 時：令和6年8月9日（金）15時30分から16時45分まで

会 場：教育庁舎 大会議室

出席者：社会教育委員	黒河内葉子	教育委員会	教育長	黒川 淳司
	佐藤 貴史		教育部部長	佐藤 学
	西田浩太郎		教育部次長	新山 千穂
	藤田くみ子		生涯学習課長	田中 紀克
	藤田 昌之		スポーツ課長	松井 正行
	藤村 哲子		情報図書館長	表 誠
	松山 和子		郷土資料館館長	堀井 修
	石川 忠博		生涯学習係長	佐藤 愛子
	木滑 幸江		文化振興担当主査	朝倉麻沙美
			会計年度任用職員	北川 麻莉
			インターンシップ	藤原 拓馬
欠席者：社会教育委員	井上 大樹	教育委員会	青少年担当主幹	星野 真
			セラミックアートセンター参事	兼平 一志

傍聴者：なし

会 議 録	
1 委嘱状交付	改選後最初の会議であるため、各委員へ委嘱状を交付
2 開会	
3 教育長あいさつ	
4 自己紹介	委員、教育委員会の順で自己紹介
5 正副委員長の互選	委員長：井上大樹委員、副委員長：藤田昌之委員に決定
6 議題（1）社会教育委員の職務等について	
藤田副委員長	次第6、議題の(1)社会教育委員の職務等について、説明をお願いします。
佐藤生涯学習係長	それでは、社会教育委員の職務等についてご説明いたします。資料1をご覧ください。資料1は、社会教育委員についての概要を整理した資料です。まず、1の社会教育委員の職務についてですが、これは社会教育法第17条に規定されております。一つ目としては、社会教育について教育委員会に助言を行うために、社会教育に関する諸計画を立案する、教育委員会の出した議題に対し意見を述べる、必要な調査研究を行うとされています。二つ目は、社会教育委員の会議を開催し、意見を述べること、三つ目は、委嘱を受けた特定の青少年教育に関する事項について、関係者等に助言と指導を与えることと規定されております。次に、この法律を受けまして、皆さんに行っていただく具体的な職務を枠内に記載しております。また、北

<p>田中生涯学習課長</p>	<p>要事業)」に基づいて、各所管課からご説明いたします。その他の事業につきましては、6ページから12ページの資料3「社会教育予算主要事業一覧」に記載しておりますので、ご参考にしていただければと思います。それでは、それぞれ所管課からご説明させていただきます。</p> <p>まず、生涯学習課の主な事業についてご説明申し上げます。資料の3ページをご覧ください。</p> <p>一段目の「旧町村農場保存活用推進事業」及び「旧町村農場管理運営事業」です。旧町村農場は令和6年6月6日にリニューアルオープンしております。そこで、新たに貸室を始めておりますので、貸室で使用する会議用テーブルやイスなど、必要な備品等の購入経費のほか、施設整備に要する経費を計上しております。また、施設の設置規定の条例を改正して開館時間を1時間拡大したほか、冬期間閉鎖していた施設のうち、旧町村邸は通年開館へ変更したことにより、人件費のほか除雪費や燃料費など、指定管理業務に要する経費が増額となっております。</p> <p>二段目の「北海道林木育種場旧庁舎保存利活用推進事業」は、令和3年度から民間利活用が始まった北海道林木育種場旧庁舎について、市民の方に建物の歴史的価値を伝えるとともに、大学との連携を図る事業を開催する予定です。</p> <p>三段目の「市民芸術祭開催支援事業」は、年2回開催しているまちかどコンサートや、10月から11月にかけて開催予定のまちなかアート月間事業に係る経費補助などを計上しております。</p> <p>四段目の「地域体験活動事業」は、非日常の体験を子供たちに提供します、生活体験活動「はじめてのお泊まり会」及び自然体験活動「ツリーライミング体験会」の開催に要する経費となっております。</p> <p>以上で生涯学習課所管事業に関する説明を終わります。</p>
<p>松井スポーツ課長</p>	<p>続いて、スポーツ課の主な事業についてご説明申し上げます。4ページをお開きください。</p> <p>一段目の「市民体育館改修整備事業」は安全かつ快適に市民がスポーツに親しむ環境を持続的に提供するため、市民体育館の管理棟外部の改修工事を実施します。</p> <p>二段目の「トップアスリート交流推進事業」は、トップアスリートとの交流により、市民のスポーツ技術の向上とスポーツ活動の活性化を図る事業であり、令和6年度は、全国的な水泳のイベントである水泳の日2024・北海道が、9月22日（日）に北海道立野幌総合運動公園水泳プールで開催される予定であります。</p> <p>以上で、スポーツ課所管についての説明を終わります。</p>
<p>表情報図書館長</p>	<p>続きまして、情報図書館の主要事業についてご説明いたします。資料は引き続き4ページをご覧ください。</p> <p>三段目の「子どものための読書環境整備事業」ですが、学校図書館の環境整備や教育活動の支援のために、学校図書館を巡回する司書4名、これを支援する司書1名を配置する経費と、支援に伴う消耗品費、図書購入費を計上しております。</p>

堀井郷土資料館長	<p>四段目の「情報図書館デジタル化推進事業」は、デジタル化によりＩＣタグ関連システムを導入し、すべての本などにＩＣタグを貼付け、セルフ貸出機や自動返却ポスト等を設置し、本の貸出しや返却をセルフ化することにより、カウンターに並ばずに本を借りることが出来るなど、利用者の利便性向上と図書館業務の効率化を図ります。</p> <p>以上で、情報図書館関係の説明を終わります。</p> <p>続きまして、郷土資料館並びに、セラミックアートセンターの主要事業につきまして、ご説明いたします。資料は５ページをご覧ください。郷土資料館事業からご説明いたします。</p> <p>一段目のふるさと江別塾「江別を学ぶ」開催事業は、市民の郷土史に対する理解を深めてもらうために、歴史講座等を開催するものです。小学生を対象に学芸員の仕事などを体験してもらう「子ども学芸員カレッジ」や、市内の史跡を見学する「再発見・江別探訪」などの開催を通じて、市民が江別の歴史を学び、文化財や史跡に親しむ機会を提供してまいります。</p> <p>二段目の「郷土資料館設備更新事業」は、旧中央公民館時代に設置され、４４年が経過している重油タンクを更新するものです。</p> <p>次にセラミックアートセンター事業について、ご説明します。</p> <p>三段目の「セラミックアートセンター企画展開催事業」は、先月２８日まで開催しておりました「人間国宝 鈴木藏の志野展」のほか、今後は明日１０日から「えべつ縄文文化展」、１１月には市内大学等との連携による「第１０回江別市中学校・高校美術部合同展」を開催いたします。</p> <p>四段目の「陶芸文化普及振興事業」は、センターの特徴を活かしながら生涯学習とやきもの文化の普及啓発を図っていこうとするもので、各種陶芸教室、陶芸体験、技法講座等のほか、「工房利用者作品展」を開催します。</p> <p>説明は以上です。</p>
藤田副委員長	<p>ただ今、生涯学習課、スポーツ課、情報図書館、郷土資料館、セラミックアートセンターについて事業の説明がありました。委員の皆さんから質問、意見等がございますか。</p>
石川委員	<p>情報図書館の「子どものための読書環境整備事業」で、学校図書館の充実化のために、司書さんが巡回されるということでした。巡回司書４名と、支援する方が１名とのことですが、学校数に対して少ないと思うので、実際どのような形で巡回するのかを教えてください。</p>
表情報図書館長	<p>江別市内に小学校１７校あります。豊幌小と江別太小は、情報図書館分館という形で地域に解放している図書館がありますので、残りの１５の小学校を４名で巡回しています。週に２回行く学校や月１回など、奇数年と偶数年でメリハリをつけるような形で１５の小学校を回るサイクルで進めております。</p>

<p>石川委員</p> <p>藤田副委員長</p>	<p>司書が少ないということですが、予算の関係などもあり、来年から直ちに司書の増員は難しいですが、例えば将来、隔年等で増員するなど計画的に増やすという形で取り組んでおります。</p> <p>数少ない回数を充実できるようお願いいたします。</p> <p>その他何かございませんか。</p> <p>なければ次に進ませていただきます。</p>
<p>6 議題（3）令和5年度江別市社会教育総合計画（第9期）推進状況報告書について</p>	
<p>藤田副委員長</p> <p>佐藤生涯学習係長</p> <p>藤田副委員長</p>	<p>議題（3）の令和5年度江別市社会教育総合計画（第9期）推進状況報告書について、説明をお願いいたします。</p> <p>13ページの資料4「令和5年度江別市社会教育総合計画（第9期）推進状況報告書」をご覧ください。第9期江別市社会教育総合計画は、令和元年度から令和5年度までを計画期間として策定したものです。各施策の実施状況や達成状況、効果や課題についてPDCAサイクルの考え方に基づいて、点検・評価を行い、計画に反映させていくとしており、成果指標の令和5年度における結果について、ご報告いたします。資料中の数値につきましては、回数や人数については担当部署等からの報告により、割合については企画政策部で実施している「まちづくり市民アンケート」や、教育委員会所管の教育研究所で児童・生徒向けに実施しているアンケートにより算出しております。</p> <p>はじめに、「基本目標Ⅰ 地域全体で子どもを守り育てる体制づくり」であります。1の家庭の教育力の向上では、成果指標が2項目ともに、令和4年度と比べ増加しています。要因としては、令和5年5月にコロナが5類へ移行したことによって、参加者数・利用者数が増えたと推測されます。次に、2の地域の教育力の向上、3の子供の可能性を引き出す教育の充実、そして、14ページの4の子どもの安全・安心な環境づくりですが、成果指標の4項目が令和4年度と比べて増加しております。平成29年度の現状値と比較しますと、成果指標4-①のみ数値が上昇しており、目標を達成しております。その他の成果指標については、目標を上回ることはできませんでしたが、コロナ渦で停滞していた様々な活動が徐々に再開し、回復傾向が見られる結果となりました。今後の推進の方向性であります。子どもたちを健やかに育てていくため、地域の人材やボランティア団体などと連携した様々な体験・交流活動の機会を充実させるとともに、学校・家庭・地域が相互に連携しながら、地域全体で安全に安心して子育てできる環境づくりを進めていきます。基本目標Ⅰについては、以上です。</p> <p>ただ今、令和5年度江別市社会教育総合計画推進状況報告の基本目標Ⅰについて説明がありましたが、委員の皆さんから質問、意見等はございますか。</p>

石川委員	1の家庭の教育力の向上の成果指標の目標値の矢印が何を表すのか教えてください。
佐藤生涯学習係長	目標値ですが、割合で示す成果指標については右肩上がりで設定しており、人数を指標とするものや事業の回数を指標とするものは、相対的に人口減少となる傾向や、回数を増やせば効果が上がるという訳ではないことから現状維持の横矢印としています。
石川委員	現状値が1,707人から915人になった際に現状を維持しているのかがよくわかりませんでした。指標自体が難しいため、違うもの考えた方が良くないでしょうか。
佐藤生涯学習係長	第9期の計画がスタートして間もなく新型コロナウイルスが蔓延し、令和2年度の数値は現状値から大きく減少しています。コロナの影響は想定外のこと、当然計画には入っておりません。第10期の計画策定にあたり、社会教育委員の会議の専門部会でも協議・審議をして頂いておりますが、コロナが蔓延したことで策定当初の成果が得られたのかどうか判断が難しいこともあり、第10期計画でも家庭の教育力の向上の部分で成果指標に参加者数、利用者数を設定し、この目標値に近づけるよう積極的に推進していこうということで成果指標を設定したところであります。
石川委員	第10期計画の18ページ、サービス等の利用のところを見ても、どうすれば現状維持なのかが難しいというのが感想です。
藤田副委員長	単なる資料だけでは判断できない部分もあると思いますが、目安として、令和元年度についてはコロナの影響で数値を大きく減少したが、その後は全体的に上がっています。ただ、これに関しては前年度に対してどうだったのかという意味でのグラフですので、ご理解していただければと思います。
石川委員	より分かりやすくなればと思っただけの意見でした。よろしくお願いいたします。
藤田副委員長	その他ございませんか。 (質疑なし)
藤田副委員長	なければ、次に進めさせていただきます。
佐藤生涯学習係長	続きまして、基本目標Ⅱと基本目標Ⅲに進めさせていただきます。資料は15ページになります。 「基本目標Ⅱ 学びを支える生涯学習の推進」であります。成果指標については

<p>藤田副委員長</p> <p>藤田副委員長</p>	<p>いずれも令和4年度と比べ増加しています。現状値と比べると、3-①は減少していますが、その他の項目は増加しています。計画期間5年間で、概ね目標に達しました。今後の推進の方向性としましては、下の枠内、下から3行目から記載のとおり、市民の主体的な学びを支援するため、市民ニーズに応じた学習機会や学習情報の提供、社会教育施設の計画的な設備整備を進めるとともに、市民の学んだ成果が地域社会に還元されるよう、必要な情報の積極的な提供に努めます。</p> <p>続きまして、16ページをご覧ください。</p> <p>「基本目標Ⅲ地域で育まれた多様な文化の再発見と創造」であります。成果指標1-①、3-①は令和4年度に比べ減少し、2-①、3-②は増加しております。現状値と比較すると、2-①、3-①については目標達成とはなりませんでしたが、第10期社会教育総合計画においても成果指標としていることから、文化財や歴史遺産をより身近な市民共有の財産として知っていただくため、効果的な情報発信を継続して行っていく必要があります。今後の推進の方向性としましては、郷土の歴史を後の世代に正しく継承していくため、引き続き、歴史文化資源の保存及び利活用を推進するとともに、郷土資料館の展示の充実や、各種講座の開催等を通じて、市民への郷土史学習の機会を提供していきます。以上です。</p> <p>ただ今、基本目標Ⅱ、基本目標Ⅲについて説明がありましたが、委員の皆さんから質問、意見等はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>なければ、次に進ませていただきます。</p>
<p>6 議題(4) 旧町村農場リニューアルオープンについて</p>	
<p>藤田副委員長</p> <p>田中生涯学習課長</p>	<p>議題(4)の旧町村農場リニューアルオープンについて、説明をお願いします。</p> <p>それでは、旧町村農場のリニューアルについてご説明申し上げます。資料17ページの資料5をご覧ください。</p> <p>旧町村農場は石狩郡樽川から現在の江別市いずみ野へ移転後、90年以上を経過し施設の老朽化が進んでいたことから、令和5年度に大規模改修工事を行い、江別の酪農の歴史・産業を伝える施設に加え、地域の活性化に寄与する施設として、装いも新たに令和6年6月6日にリニューアルオープンいたしました。</p> <p>「1 施設概要」ですが、所在地、開設年月、施設内容は記載のとおりでありまして、江別河川防災環境事業協同組合が指定管理者として、令和6年5月から令和10年3月までの期間、施設の管理運営を行います。また、同組合から売店・喫茶運営業務を受託したえべつ観光協会が、旧町村邸内のカフェ・売店を運営しております。</p> <p>次に「2 改修の経緯」については、令和4年度に市民ワークショップ開催や改修工事実施設計などを、令和5年度に建物と展示の改修工事を、令和6年度にWi-Fi</p>

	<p>設備工事などを行っております。</p> <p>次に「3 改修の概要」ですが、令和4年度に策定しました江別市旧町村農場保存活用整備方針で示した、歴史的建造物の保全から立ち寄り・周遊拠点となる施設までの5つの施設整備の方向性に基づき改修を行いました。主な改修の内容として、酪農の歴史を伝える施設では、Wi-Fiを整備し、音声や映像による展示、QRコードを読み込むことで、スマホ等での多言語による解説や、展示している農機具の使用方法を動画で視聴できるコンテンツを新設しました。その他、従前の農機具などの展示を再構築した後にできたスペースを活用し、子どもスペースと授乳室を整備しております。子どもスペースには、子育て支援施設「ぼこ あ ぼこ」から木の砂場や、木製遊具などを譲り受け配置し、また、情報図書館の協力により絵本を配架しております。誰でも利用しやすい施設と市民の活動を支える施設では、地域の会議や研修、講演、社会教育関係団体等の活動、写真や絵画の展示鑑賞など、様々な目的で利活用できる貸室を整備しております。立ち寄り・周遊拠点となる施設では、乳飲料等を提供するカフェ、乳製品や江別の特産品を取り扱う売店を開設しています。</p> <p>次に、資料の18ページをお開きください。「4 利活用の促進」ですが、江別河川防災環境事業協同組合と、イベント企画運営及び情報発信業務を担う、えべつ観光協会が協力・連携し、林木育種場旧庁舎、エブリ、蔦屋書店などと連携して、様々なイベントや事業の企画、運営、開催のほか、ホームページ等による施設の魅力とイベント情報の発信・周知の強化に向け、資料記載の5点の取り組みをはじめ、施設の利活用促進を進めている所であります。資料の19ページには旧町村農場配置図を、20～21ページには旧町村邸平面図と第一牛舎平面図を載せておりますので、ご参照ください。以上です。</p> <p>ただ今、旧町村農場リニューアルについて説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見等はありませんか。</p> <p>旧町村農場で、8月3日には子ども文化ネットワーク・江別が夏休みスペシャルを行い、8月24日には女性協の皆さんが夏祭りを行います。江別市のLINEでいろいろな情報が届きますが、このようなイベント情報をこれにも載せていただければ、たくさんの方々が参加されると思うので、検討していただければと思います。</p> <p>意見ということで、よろしく願いいたします。 その他意見はございませんか。</p> <p>多目的室の収容人数を教えてください。</p> <p>20ページの資料をご覧ください。多目的室A、B、C、Dがあり、多目的室Aが一番広くて、25～26名ほど収容することが出来ます。市の施設としては数少ないエアコンを完備している施設になります。</p>
藤田副委員長	
松山委員	
藤田副委員長	
黒河内委員	
田中生涯学習課長	

木滑委員	多目的室B、C、Dはかなり狭いということでしょうか。
田中生涯学習課長	多目的室Aと比べると半分ほどの広さとなりますが、多目的室BとCに関しては、間仕切りを外せば、つなげて利用することができます。
藤田くみ子委員	6月6日に新規オープンをして、女性協も8月24日にイベントで利用する予定です。テレビでも紹介されていましたが、その後、市民の方々の入場者数はどういう状況なのでしょう。
田中生涯学習課長	令和5年度は工事のため一年間休館しておりました。改修する前の令和4年度以前は4月29日から11月23日までの約7か月間が開館期間で、その間、来訪者にどこから来たかなどのアンケートを行っていきまして、年間6千人～7千人の方が訪れていました。同様のアンケートで、6月6日からオープン1か月程度で5千人の方が来場しました。アンケートでは正確な人数はカウントできないため、指定管理者と協議しておりますが、今後は、建物の入口に人感センサーを置いて、人数を正確に把握して、それを分析できるようにしたいと考えております。リニューアル後の1か月で、令和4年度の7か月間で来場していた人数の方に来ていただいたこととなります。今のところは大変順調であります。オープン直後ということもありますので、今後このまま続いていくのかが課題としてあります。
藤田副委員長	その他何かございませんか。 なければ、次に進ませていただきます。
7 その他	
藤田副委員長	次第7のその他について、事務局から何かありますか。
佐藤生涯学習係長	本日、机上に生涯学習リレー講座のチラシを配付させていただいております。生涯学習推進協議会主催で、9月の三週にわたってSDGsをテーマに講演会を開催いたしますので、皆様是非ご参加いただければと思います。 次回の本会議は2月を予定しております。また、不定期に開催する勉強会については、年内に1度実施したいと考えておりますので、決まり次第ご連絡いたします。以上です。
藤田副委員長	全体を通して皆さん何かございますか。
黒河内委員	先ほどクーラーの話がありました。私たちの団体は、公民館や社会福祉協議会をお借りして講演会を年に数回開催しています。昨年と今年、暑さの関係で時期をずらして、先月、野幌公民館で開催しました。公民館の場合、1階にはクーラーがありますが、2階には何もなく、扇風機を自分たちで持ち寄って回しました。来年の

佐藤教育部長	<p>講演会についても、開催時期を変えるとか、会場の選定とか、いろいろ考えているところではありますが、市内の施設や小中学校など、クーラー設備はどのようになっているのかお聞きしたいと思いました。</p> <p>暑さ対策のクーラーについて、公民館はロビーしか対応できていません。貸室をやっているクーラーがある施設は市民会館くらいで、旧町村農場も冷房は完備されていますが、狭いので講演会の会場としては難しいと思います。公民館の各部屋にクーラーをつけるとなると、そもそも建物が古いということもありますが、電力などの問題があるため、市民の皆さんが気軽に涼めるようにロビーのみの設置に留まっています。今後、公民館にクーラーを設置する予定があるのかという見通しは立っておりません。講演会に関しては、時期、場所含めご検討いただくしかない状況です。一方、学校については、全国的な流れもあり、現時点で保健室にだけ設置されております。来年以降、数年かけて全ての教室に設置する予定です。学校を優先しているわけではありませんが、子どもたちの教育環境を充実させるために、学校への整備を優先している状態です。現時点で公民館のロビー以外のエアコン設置は難しいというのが正直なところです。</p>
藤田副委員長	<p>予算の関係もあり、なかなか難しいですね。私も昨日、野幌公民館の研修室で会議がありましたが、暑くて暑くて、クーラーがあればいいなという気持ちになりました。</p>
黒河内委員	<p>私たちの団体は、10時から12時までの間で講演会を開催しています。昨年、暑さで講師が体調不良になったこともあり、今年は昨年より一か月早めましたが、暑い中での講演になりました。暑さや雪のほか、講師都合もあり、開催日の調整に苦労しているので、良い方法がないかと思い、質問させていただきました。</p>
藤田副委員長	<p>庁舎にもエアコンを設置してほしいですね。</p>
佐藤教育部長	<p>市役所庁舎は、本庁舎の1階など市民の皆さんが来庁する窓口のみですが、エアコンが設置されました。</p>
藤田副委員長	<p>市民の理解が深まってくれば、徐々にこういう公共施設をそのように改善していくのではないかと思います。</p>
木滑委員	<p>避難所になるということで、暑さなどの対策が大変ですね。</p>
佐藤教育部長	<p>避難所となる学校への設置は以前からの懸案でした。災害時等に電気が通じていることが条件ですが、エアコンが設置された教室を活用することができると考えております。</p>

木滑委員	ソーラーを付けている学校は結構ありますよね。
佐藤教育部長	ソーラーの電力では、エアコンの連続運転が維持できません。今後のエアコン整備にあたっては、学校も、キュービクルという高圧受電設備を入れ替えるということを計画的に行っていく必要があります。
藤村委員	中学校はまだまだ先です。
佐藤教育部長	小学校から順次進めているところです。
藤田副委員長	その他ございませんか。
西田委員	防災ステーション、エブリ、旧町村農場はリニューアルオープンのあとに初めて行ってみました。防災ステーションで QR コードを読み取るとポイント貰えるイベント、エバチュンクエストをやっている、旧町村農場にもあった気がします。友人と一緒に初めて市内観光をしてみて、市内にいろいろ施設がありますが、ここは社会教育の施設、ここは民間の施設と、このつながりがなくて、どれかを調べたらどこにでも行けるというものがない気がします。イラストマップを見て、友人と観光をしてみようと思ったんですが、なかなかお店が探せませんでした。この前も林木育種場旧庁舎に行ったら、月曜で閉まっていた。そういう情報が、一連の社会教育施設として関連性が有るといような見方が出来ないものなのかなと思いました。どこに行っても同じような、例えば、QR コードでつながるとか、観光の資料が手に入るとか、ここに行ったらこういうものがありますよとか、どこに行ってもわかるようなつながりを持てると、もっと親しみやすく行けるのではないかと思ったところです。今日の資料を見ていると、市民体育館でやっていることと旧町村農場でやっていることが何もつながりがなく、ここに行ったら飲み物があるというよな情報もないし、せっかく江別市としてイラストマップを作って宣伝しているのに、セラミックや情報図書館も全部つながりがありますよというような表現ができれば、もっと利用者が利用できるようになるし、まちとして一体感が出るような気がしました。
佐藤教育部長	観光振興課やまちを紹介するシティプロモートという担当部署もありますので、各担当部署と相談していきたいと思います。
藤田副委員長	他にございませんか。 (なし)
藤田副委員長	以上をもちまして、令和6年度第1回江別市社会教育委員の会議を閉会いたします。皆さんお疲れさまでした。